対 局 規 定(令和７年度)

１　手合い、先手後手の決定

全局平手戦で行い、先後の決定は振り駒とする。ただし、同一者との対局は先の対局時の先後を入れ換えるものとする。団体戦は主将が振り、交互の先後となる。

２　対局時計

対局には対局時計を用い、その位置は後手が決めることができる。対局時計は指した手で押さえなければならない。

３　持ち時間

原則として、１５分間の切れ負けとする。ただし、男子個人戦の決勝・準決勝及び段・級位認定戦は、３０秒の秒読みをつけるものとする。（審判の判断で、多少変更することがある）

４　反則

対局相手に以下の行為があった場合、反則勝ちとなる。該当者対局時計を止め、

すみやかに審判に申し出ること。（対局者以外は反則を指摘しないこと）

1. 対局開始後、遅刻者の時間が切れる遅刻。
2. 対局中、対戦相手以外の助言、指摘を受けること。
3. 禁じ手(二歩、打ち歩詰め、行けないところに駒を動かす、行き所のない駒を打つ、成れない駒の成り、自分の駒を取るなど)
4. 二手連続の着手
5. 待った(駒から手を離したら、着手を変更できない)

対局者が反則を指摘しない場合は、反則とはならない。その指摘は指した直後でなくても、痕跡が盤面に残っている場合は行うことができる。また、反則があっても、投了が優先する。(審判も反則の指摘はしない)

５　千日手

同一局面が４回発生した場合、千日手となる。対局時計を止めてすみやかに審判に申し出ること。同じ対局で千日手は２回まで認め以下のように対処する。

１回目：残り時間はそのまま先後を交代して指す。

２回目：抽選により、勝敗を決める。抽選方法は審判に一任する。

６　入玉将棋

入玉将棋については、「宣言法」を採用する。「宣言法」については、裏面に記載している。

７　マナー

以下の行為は慎み、正々堂々と対局すること。

1. 対局相手や対局所の迷惑となるような行為。
2. 対局場所での飲食(蓋付きの飲み物は可)。
3. 対局場所で騒がしくすること。

審判は、マナーの悪い生徒(対局時計の逆手押し等)を注意し、是正されない場合は、反則負け等の処置をとる。

８　その他

問題が生じた場合は、時計の中断ボタンを押し、すみやかに審判に申し出ること。

９　電子機器に関する規定

対局にあたり選手は、スマートフォンやその他の電子機器の類いの電源を切り、対局中は使用しないこと。対局中に使用していたことが認められた場合、当該選手を失格とする。(ただし、事前に申し出がなされた医療機器を除く。)

* 入玉将棋の宣言法

宣言しようとする側の手番で指さずに「宣言します」といい、時計を止めて対局を停止させ(秒読み中は、時間切れ前に宣言し、対局を停止する)、その時の局面が、次の条件を全て満たしていれば、宣言をした側の勝ちとなる。

<条件１>　宣言側の玉が、敵陣三段目以内に入っている。

<条件２>　宣言側が(大駒５点、小駒１点の計算で)

・先手の場合は、２８点以上の持ち点がある。

・後手の場合は、２７点以上の持ち点がある。

ただし、点数の対象となるのは、玉を除く宣言側の駒のみである。

（盤上の駒と持ち駒の合計）

<条件３>　宣言側の敵陣三段以内の駒は、玉を除いて１０枚以上存在する。

<条件４>　宣言側の玉に、王手がかかっていない(詰めろや必至であることは関係ない)。

<条件５>　宣言側に持ち時間が残っている(切れ負けの場合)。

以上の内一つでも条件がそろっていなかった場合、宣言したほうが負けとなる（したがって、宣言をもって対局が終わる）。もちろん宣言する前にどちらか片方が投了することは可能である。